令和８年10月１日発行（毎月１回１日発行）通巻第746号

林業福島

No. 746

題字　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長　杉山純一



ひと、ひと、実現する ふくしま

監　　修■福島県農林水産部
表紙の写真■天　　を　　衝　　く

10 2026



林業技能検定の県内実施と技能検定委員養成

林業・木材製造業労働災害防止協会
福島県支部　支部長　平　子　作　麿

林材業労災防止協会福島県支部の業務運営につきまして、平素より御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和六年度から実施されております林業技能検定制度は、職業能力開発促進法に基づき労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを国が証明する国家検定制度です（詳しくは一般社団法人林業技能向上センターのＨＰをご覧ください）。

この検定試験は、国内の林業作業者対象の林業技能検定一級、二級、三級と、外国人技能実習生を対象とした技能検定基礎級、随時三級（国内者対象三級程度）、随時二級（国内者対象二級程度）となっており、林業技能検定は国内十一箇所、外国人技能実習生対象技能検定が国内七箇所で実施中です。

本県においては、本年八月四日に外国人技能実習生対象技能検定基礎級等の試験を福島県林業研究センターで実施しました。これは、県南地区及びいわき地区を中心に林業事業体に二〇名程度の外国人技能実習生が活躍しており、在留三カ年間の必須条件である外国人技能実習生対象技能検定基礎級等取得のために県外での受検を予定していたものを、東北・関東エリアでの試験会場が無いことから、県内での実施要望が複数の林業事業体よりなされたことや、一般社団法人林業技能向上センターからの要請もあり、当支部が主体となって本年から県内での受検を可能としたものです。

今年の外国人技能実習生対象技能検定基礎級等受検者は、年度途中からの受験地公表となったことから、県内外から十二名の受検となりましたが、来年度は関東エリアや東北エリアからの受検者が増加することが見込まれています。また、国内の林業作業者対象の林業技能検定一級、二級、三級の県内からの受検者は、令和七年度二四名、令和八年度は三五名程度と年々受検者が増加していることや、一試験地の受検可能人数には上限が設けられている等、岩手、秋田、群馬等近隣試験地での受検が困難となってきています。

このような状況において、県内林業事業体等所属の林業作業者の受検機会確保のため、近い将来に本県での受検が可能となるよう、林業技能検定委員（林業技能検定試験実技の評価者）」の研修・育成講習会も八月三日～四日に実施しました。現在、県内には三名の林業技能検定委員がおり、当該研修を経て十六名を新たに林業技能検定委員候補者（十年以上の林業作業経験者で一級、二級合格者と同等の知識及び技術を有するもの）としたところです。

県内での試験実施に当たっては、関係機関の御協力と御支援が不可欠となりますので、よろしく御願いいたします。

《もくじ》

とびら
林業技能検定の県内実施と技能検定委員養成
　林業・木材製造業労働災害防止協会
　　福島県支部　支部長　平　子　作　麿…１
令和９年度福島県予算編成に対する要望聴取会…２
県政コーナー
　山地災害からの復旧に向けた治山事業の
　取組……３～４
令和８年度福島県優良建設工事表彰……５
北海道・東北ブロック令和８年度
林業グループコンクール……６
林業アカデミーふくしま研修日誌⑤……７
普及指導員通信……８
森林管理署メモ……９
木連だより……10
木の文化を育む㊶……11
木材市況・ふくしま東西南北……12
はなしのひろば第161話・お知らせコーナー…13

令和九年度 福島県予算編成に対する要望聴取会

福島県林業会議

福島県林業会議は、森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展に寄与することを目的に設立し、林業関係十団体で構成しています。

九月三日、令和九年度福島県予算編成に対する県議会各会派による要望聴取会が開催され、当会議では「森林・林業の再生なくして福島県の東日本大震災からの復興はない」との強い思いから、更に復興の加速化を図り、森林を将来の世代に健全な姿で引き継いでいけるよう、表に掲げる「第三期復興・創生期間における森林・林業の再生への取組」、「林業担い手及び林業事業体の確保・育成等」など九項目について施策の財源確保と積極的な展開を要望いたしました。

県議会各会派からは「お聞かせいただいた要望については、しっかり検討させていただき要望の実現に努力したい。」との力強い回答をいただきました。



自由民主党福島県議会議員会



福島県議会県民連合議員会



公明党福島県議会議員団

【令和９年度福島県予算編成に対する要望事項】

１　第３期復興・創生期間における森林・林業の再生への取組	
・ふくしま森林再生事業予算の確保及び広葉樹林再生事業予算の確保 ・放射性物質の動態調査の継続と一元的な管理 ・木材の安全対策と利用促進 ・帰還困難区域等の森林管理の具体的取組　など	
２　林業担い手及び林業事業体の確保・育成等	
・「林業アカデミーふくしま」などを通した林業人材育成・定着のための継続的支援 ・新規就業者の定着率向上のための施策推進 ・外国人労働者の実態を踏まえた必要な施策の検討 ・林業担い手の技術力向上に向けた試験研究の取組と普及指導の積極的な実施 ・改正森林経営管理法施行に伴い主体となる市町村等への助言と推進　など	
３　森林資源の循環利用促進	
・計画的な主伐再造林の促進 ・木材の利用拡大に向けた様々取組と支援の強化 ・公共建築物の木造・木質化及び公共土木工事での県産材利用推進 ・木造住宅建築に対する支援拡充と民間商業施設等非住宅建築物への木材利用の支援	
４　ふくしま森林(もり)づくり県民税による施策展開	
・主伐再造林による森林資源の更新、持続可能な森林経営を可能とする施策の拡充 ・幅広い世代が関わる森林づくり意識の醸成など多様な取組の継続拡充 ・クマ等野生動物と人間の生活圏の緩衝地帯整備のための施策の拡充	
５　県林業研究センターの機能拡充	
・高線量地域を含む森林の整備や利活用を図るための研究の拡充 ・主伐再造林の推進に向けた施業の省力化、低コスト化等に関する研究への着手 ・花粉の少ない品種、優良苗木の確保と安定に向けた研究及び採種・採穂園の整備	
６　県民参加の森林づくりの推進	
・ふくしま植樹祭の開催支援 ・未来の森林づくりに向けた「里山・自然保育活動」の推進と「緑の少年団」の支援 ・森林づくり指導者の養成と森林環境学習の推進 ・森林づくり推進拠点施設の充実　など	
７　森林の適正な整備に向けた支援	
・森林整備事業予算の確保 ・特定母樹等の種苗の供給体制整備と苗木生産者への支援 ・特定母樹採種園を管理する特定増殖事業者の種子確保に資する取組への支援 ・森林整備における省力化・低コスト化の推進と下刈り作業負担軽減の取組強化 ・造林補助制度等の弾力的運用など地域の実情に配慮した取組　など	
８　きのこ等特用林産物の生産振興	
・高騰した生産資材の購入経費助成など安全・安心なきのこ生産の取組支援 ・県オリジナル品種の新規開発、産地化推進　など	
９　治山施設等の整備及び現場条件を適切に反映した森林土木事業	
・「第１次国土強靱化実施中期計画」に基づく防災インフラ整備の推進 ・資材価格や人件費高騰に対応した十分な予算確保とスライド条項に基づく手続きの簡素化 ・山地治山対策や海岸防災林再生の推進及び維持管理予算の確保　など	

県政コーナー

山地災害からの復旧に向けた治山事業の取組

福島県森林保全課

１　はじめに

森林は、木材を生産する場であるとともに、水源のかん養、土砂災害の防止、生活環境の保全など、県民の暮らしを支える多面的な機能を有しています。特に、森林の持つ土砂流出防止などの機能を維持・向上させ、山地に起因する災害から県民の生命や財産を守るためには、森林を適切に整備・管理していくことが重要です。

治山事業は、このような森林の機能を維持・造成するとともに、荒廃した森林や山地を復旧することにより、県民が安全で安心して暮らせる県土づくりを進める重要な国土保全施策の一つです。

近年は、地球温暖化や気候変動の影響等により、局地的な集中豪雨や線状降水帯による大雨が全国各地で発生しており、山地災害の発生リスクも高まっています。

今回は、こうした山地災害から県民の暮らしを守るための「治山事業」について、その概要と近年の実施状況を紹介します。

２　治山事業の概要

治山事業では、山地災害の防止を主な目的として、現地の状況に応じて様々な事業を行っています。

主要事業である「復旧治山事業」においては、山腹崩壊や渓流の荒廃などにより、災害の発生又は発生するおそれがある箇所について、治山ダム工や土留工などの施設を整備するとともに、必要に応じて植栽等を行い、荒廃地や荒廃危険地の復旧・整備することを目的として実施されます。

また、海岸における飛砂や潮害、山間部における落石やなだれ被害を防備する「防災林造成事業」も、治山事業の主な柱の一つとなっています。

さらに、保安林の持つ公益的機能の回復や高度発揮を図るため、植栽や下刈り、除伐、本数調整伐等の森林整備を実施する「保安林整備事業」があります。

これら事業は、国庫補助事業として実施していますが、本県では、国庫補助事業の対象とならない小規模な荒廃についても「治山施設事業（県営）」により、幅広く県土の保全を図っています。

このように治山事業は、災害が発生した箇所を復旧するだけではなく森林の持つ防災機能を高め、将来の山地災害を未然に防止する役割を担っています。

３　近年の主な災害発生と復旧状況

本県では、東日本大震災をはじめ、台風や大雨、地震などにより、これまで数多くの山地災害が発生しています。

①　平成二三年東日本大震災

平成二三年三月十一日、三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード九・〇の地震が発生し、大津波が押し寄せ沿岸地域に壊滅的な被害をもたらしました。

これまで塩害や潮害の防止などの効果を果たしてきた海岸保安林面積の約六〇㌶が流失する被害が発生し、住民生活を守る働きや憩いの場が失われました。

沿岸地域の復旧・再生のため、浜通り沿岸三市四町の九地区において海岸防災林の造成を実施してきました。現在、八地区が完了しており、残る一地区（浪江地区）についても令和八年度中の完了を見込んでいます。これにより、事業全体が完了する予定です。



写真－１　海岸防災林の整備状況（浪江地区）

② **令和元年台風十九号災**

東日本大震災から八年が経過した令和元年十月十二日から十三日にかけては、台風十九号の影響により県内全域で甚大な被害が発生しました。林地等の被害は二一市町村五四箇所にのぼり、平成十年以来の大規模豪雨災害となりました。

被災箇所の復旧については、南会津町の一地区を除き完了しており、残る一地区については今年度も事業を継続して実施しています。

③ **令和三年福島県沖地震災**

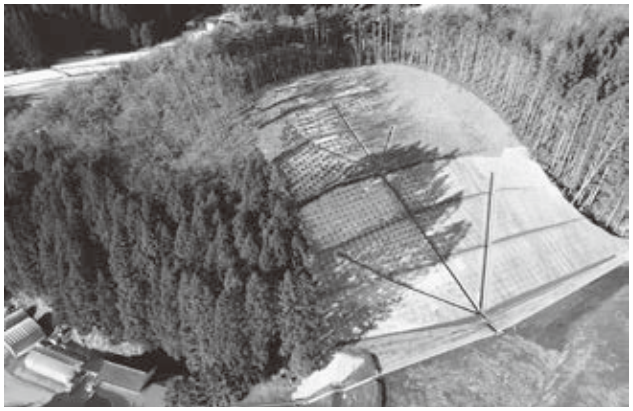
令和三年二月十三日には、福島県沖を震源とする最大震度六強の地震が本県を襲い、三箇所で林地等の被害が発生しました。このうち県営事業では、二本松市で一箇所を実施し、令和七年に復旧が完了しています。

④ **令和四年福島県沖地震災**

令和三年の福島県沖地震から約一年後となる令和四年三月十六日には、再び福島県沖を震源とする最大震度六強の地震が発生し、二箇所で林地等の被害が発生しました。このうち県営事業では、新地町で一箇所を実施しており、現在施工中となっております。



写真－２　被災状況（二本松市二又地区）



写真－３　復旧状況

⑤ **令和四年八月豪雨災**

同年八月三日から四日にかけては、新潟県及び山形県境に停滞した前線の影響により会津地方を中心に集中豪雨が発生し、喜多方市及び西会津町の十二箇所で林地等の被害が発生しました。被害箇所については順次事業に着手しているところであり、早急な復旧に向けて工事を進めています。



写真－４　治山ダム施工状況（西会津町若林地区）

４　おわりに

近年の災害は、発生頻度が高まっているだけではなく、短時間に大量の雨が降るなど、これまで以上に激甚化する傾向が見られます。こうした状況を踏まえ、災害発生後の迅速な復旧はもとより、災害を未然に防止するための治山対策がますます重要となっています。

県のホームページには「もりマップ」に山地災害危険地区の情報を掲載していますので、豪雨時の避難等に御活用願います。

県としては、今後とも災害発生時の迅速な復旧に取り組むとともに、関係機関と連携しながら、山地災害に強い森林づくりを進めてまいりますので、引き続き、治山事業への御理解と御協力をお願いいたします。

令和八年度

福島県優良建設工事表彰

福島県農林技術課

令和八年度福島県優良建設工事は、令和七年度に完成した工事を対象とし、農林水産部関係で六部門八件、土木部関係で十三部門二二件の受賞が決まりました。

ここでは、森林林業関係の受賞工事三件について紹介します。

治山部門

■**施工業者**　大沼林産工業株式会社（伊達市）

■**工事名**　復旧治山０７０１工事

■**工事場所**　伊達市月舘町御代田地内

■**工事概要**　床固工（コンクリート）N＝二・〇基、V＝三三九・七立方㍍　流路工（受口工等含む）　L＝一一六・一㍍　請負額　九〇，九四六，九〇〇円



■**寸　評**

本工事は、渓床の不安定な土砂の流出を抑制し、山地災害の防止を目的とした床固工及び流路工です。

現場は、切土法面の崩落の危険性に加え、常時流水や湧水のある厳しい条件でした。施工業者は、自らの発意により安全対策として落石防護網や仮排水路を設置し、施工条件の改善を図りました。

施工に当たっては、床固工ではコンクリート打設時の締固め及び養生管理を適切に実施し、出来形、品質共にばらつきが少ない均質な仕上がりを確保しました。流路工では、かご枠に隙間やたわみがなく、中詰材も均一かつ密実に投入され、緑化や埋戻しも丁寧で極めて良好な出来ばえとなっています。

治山部門

■**施工業者**　株式会社渡辺建設（田村市）

■**工事名**　治山施設（県営）０７０１工事　町畑地区

■**工事場所**　田村市船引町南移字町畑地内

■**工事概要**　山腹工　A＝〇・〇八ヘクタール、土留工　V＝一二・一立方㍍　請負額　三四，四五六，四〇〇円



■**寸　評**

本工事は、既発生の山腹崩落地において更なる崩落の拡大を防止し、地域住民や公共施設の安全確保を目的とした山腹工及び土留工です。

現場は、急傾斜な崩壊地であり、重機による施工や資材搬入が困難な条件不利地でした。施工業者は、事前調査に基づく綿密な施工計画を策定し崩落の危険性がある土塊の除去や構造物の設置を計画的に行いました。

施工に当たっては、段階的な出来形確認を行いながら山腹上部から下方へ効率的に施工を進めることで、手戻りを防止しました。また、法切工や木製ブロック積工については、地形の変化に応じて丁寧に施工、擦り付けがなされており、全体として美観に優れた出来ばえとなっています。

林道部門

■**施工業者**　堀江工業株式会社（いわき市）

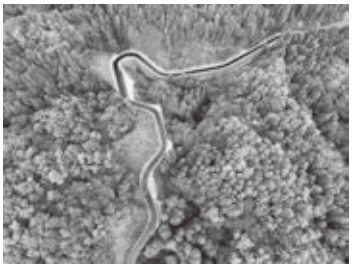
■**工事名**　森林居住環境（県・農）０５０１工事　永井川前線

■**工事場所**　いわき市川前町川前字中ノ萱地内

■**工事概要**　林道開設　W＝四・〇／五・〇㍍　L＝八三〇・一六㍍　請負額　四〇八，七九九，六〇〇円

■**寸　評**

本工事は、森林整備や木材生産の基盤となるほか、山村地域の定住環境の整備を目的とした、林道の開設です。



開設幅員が一車線と作業現場が狭小なことに加え、急勾配かつ構造物が連続する制約条件が多い厳しい施工条件でした。施工業者は、工程管理を綿密に行い、安全性確保や工期短縮のため盛土区間のL型擁壁への変更を提案するなど、円滑に施工を進めました。

施工に当たっては、補強土壁の施工において、多数の仕様が異なる部材を適切に管理するため、組み合わせごとに着色するなどの工夫を行いました。また、道路線形や構造物の通り、擦り付けに加え、舗装や緑化も丁寧に施工されており、優れた出来ばえとなっています。

北海道・東北ブロック
令和八年度林業グループコンクール

福島県県中農林事務所森林林業部
主査　押山友美

令和八年八月二四日、秋田県秋田市のパーティーギャラリーイヤタカにおいて北海道・東北ブロック令和八年度林業グループコンクールが開催されました。本県からは古殿町を拠点として活動されている新林研究部の水野研介さんが「マタタビ栽培の実践と普及に向けて」と題して、未利用となっている森林資源の活用に向けた取組について発表されました。

水野さんは、実際に林業に携わる中で、林業には「収穫（＝収益化）まで時間がかかる」、「単一樹種の一部しか商品にせず、活用できていない部分がある」、「外部との交流機会が少ない」といった課題があることに気がつきました。そこで令和三年四月に新林研究部を発足し、「森林や林縁部に自生している植物の活用方法を研究し、販売・収益化する」ことを目標に掲げ、林業でできる仕事の幅の拡大と林業の魅力向上をテーマとして活動されています。

そのひとつとして、マタタビの栽培に取り組まれています。この活動は、ペットフードメーカーから国産マタタビ虫えい果（マタタビミフシの寄生で形成された実）の採取依頼があったことから始まりました。当初は、自生するマタタビの虫えい果を採取していましたが、供給目標量に届かなかったことから、栽培に挑戦することとしました。自生している枝を切り、挿し木で苗木を生産し、遊休農地に設置したパイプ棚の下に定植します。水やりや肥料・農薬が不要であり、また、虫えい果のみが自然落下するので収穫作業は拾うだけで、管理から収穫まで費用や労力の負担が少なく済みます。収穫後は、虫が発生しないように冷凍あるいは湯がいてから乾燥させます。パイプ棚設置費用と育苗費用等で初年度に約二〇万円／ａほどが必要ですが、定植四年目以降、収穫が可能になれば、年間約十五～二〇万円／ａの収益を見込めます。新林研究部はこの活動の中で、挿し木講習会の開催や、現地研修の受け入れなどにより、グループが持つ情報や技術の普及にも積極的に取り組まれています。



発表の様子



表彰後（左から妻の水野奈緒さん、娘のひなちゃん、研介さん）

講評では、全国の仲間とオンライン会議を重ね、栽培に関する情報共有を図っていることや、今後、乾燥マタタビを粉末化し高付加価値化に取り組むことで、林業の副収入の増を見込み林業の魅力向上につながることが評価されました。

県中農林事務所では、今後も新林研究部をはじめとした林業研究グループの活動を支援することにより、活動の充実と発展、そして県民の森林への意識醸成を図ってまいります。

林業アカデミーふくしま研修日誌⑤

○八月の研修内容

八月は、毎年恒例の木材に関する集中講義を行いました。また、十二の森林組合・林業事業体にご参加いただき就職ガイダンスを行い、研修生が進路について具体的に考える機会となりました。

●森林・林業に関する幅広い「知識」の習得

「林業経営の基礎」

三島町の二つの林業事業体を訪問し、奥会津での業務内容や特殊伐採、広葉樹材の特徴、会津桐の生産状況等を学ぶとともに、地域に根ざした林業振興の取組について理解を深めました。

「木材流通概論」「原木市場」「木材加工」「木造建築」「木質バイオマス利用」

八月末には、一週間にわたり岡山大学の中村昇教授をお招きし、木材に関する集中講義を受講しました。

講義では、木材を流通させる仕組み、木材の性質や構造、木造建築の種類や特徴、近年急増する木質バイオマスの利用方法等の知識を幅広く学びました。

また、木材流通の川上となる土場から、原木市場、集成材工場、木造建築物、木質バイオマス発電所へ順に見学させていただき、流通の仕組みや県内の状況等に関する知識をより深めることができました。

●森林施業「技術」の習得

「安全の基礎」

林内作業の危険予知とヒューマンエラーについて、危険を最小限にすることの重要性を学びました。

「林内路網」「高性能林業機械運転技術」

十一月以降の現場実習を目指し、二班に分かれ、バックホウ及びグラップル、フォワーダの操作練習を行いました。

「チェーンソー伐木造材技術」

林業研究センター内のスギ林で、二回目の伐倒実習を行いました。伐倒方向の狙い、追い口の入れ方、くさびを入れるタイミング、倒れ出してからの退避など、まだまだ課題がたくさんありますが、安全に経験を積んでいきます。

●「資格」の取得

「玉掛け技術」

ワイヤーを使った木材の荷掛けに必要な玉掛け技能講習を受講しました。安全な作業をするために、吊り上げる荷の重さとそれに耐えうるワイヤーの選定などを学びました。

●インターンシップの実施等

「就職ガイダンス」

県内の林業事業体十社と二つの森林組合にご参加いただき、就職ガイダンスを開催しました。七月のインターンシップを経験したことで、就業に向けた具体的な意見交換をすることができ、有意義な機会となりました。

○研修生の感想

梁取佑規（やなどり　ゆうき）

八月の研修を通して、チェーンソーによる伐木造材技術や高性能林業機械の操作、玉かけ作業について、正しい知識と安全確認の重要性を改めて学ぶことができました。実際の作業を想定した実技では、状況を的確に判断し、周囲の安全を確認しながら作業することの大切さを実感しました。

特に玉かけでは、荷の重さや重心、ワイヤーの掛け方によって危険性が大きく変わることを学びました。

今回得た知識や技術を今後の現場で生かし、安全を最優先にした作業を心掛けていきたいです。

渡邊昊司（わたなべ　こうじ）

八月の研修は、初めてのグラップルとフォワーダの操作実習があり、下旬には木材の流通と加工について学びました。

林業機械の実習では、機械を安全かつ効率的に操作するためには、基本的な操作技術だけでなく、周囲の状況を確認しながら作業することが重要だと学びました。

また、木材加工や流通の研修では、伐採された木がどのような工程を経て製品となり、私たちの生活の中で利用されているのかを知り、木材を無駄なく活用することの大切さを実感しました。

今回の研修で学んだ知識や技術を今後の仕事に活かし、安全第一を常に心掛けたいと思います。



木材市場の見学



就職ガイダンス

普及指導員通信

会津管内における森林経営管理制度の取組

福島県会津農林事務所森林林業部　林業普及指導員　山田　誠

【課題・背景】

会津管内における森林経営管理制度を活用した森林整備の推進については、管内の国土調査の進捗率が低いことをはじめ、市町村担当者の多くが所管の異なる複数業務を掛け持ちしている等、様々な課題もあり、十分な進捗が図られていない状況です。

一方、森林経営管理法においては、森林整備推進についての市町村の責務が明記され、森林・林業に関する総合的な対策等についても求められる機会が増えてきていることから、会津農林事務所としては各市町村の状況を踏まえた支援を行いつつ、市町村に更なる森林整備の推進に向けた対応を検討いただいているところです。

森林経営管理制度を活用した森林整備の推進には、市町村職員の林業知識向上等ソフト面の課題が大きいため、森林整備の推進を図るための技術や制度理解、担当者間での情報共有や関係性を深めることを目的に交流会を開催しました。

【取　組】

初めての開催であり、担当者間の交流を中心とした以下の内容を実施しました。

1. アイスブレーク（十分）
　二グループに分かれて、参加者の自己紹介と林業業務の取組状況等を共有。
2. 市町村の森林経営管理制度の取組状況の共有（三〇分（六市町村×五分））
　市町村一名発表。
3. 根拠法令等について（十五分）
　会津農林事務所より、森林経営管理法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、森林経営管理制度により意向調査の対象となり得る森林等について説明。
4. ワーク（二〇分）
　グループで森林整備の推進における共通課題と推進のための必要事項を検討。
5. 結果の共有（十分（五分×二グループ））
　グループ一名がワークの結果を発表。
6. その他（意見交換等）（二〇分）

【実　績】

令和八年八月二八日（金）に実施し十三市町村中六市町村七名の出席がありました。参加者の知識や経験に差が大きく、森林経営管理制度に関する話題については、参加市町村の状況共有より深くは進みませんでした。市町村の状況としては、兼務職員（商工や鳥獣対策、地籍調査等）が多く、問題が表面化しづらい林業行政は後手に回っていることや、森林経営管理制度は特に複雑であり、そもそも業務に時間を割くことが難しいとの話がありました。一方、各市町村とも制度に基づく森林整備の重要性について認識をしている状況であり、大変ながらに前に進める意欲を持っていることから、同じ課題を共有できる交流会の企画自体は好評でした。

【今後取り組むこと】

市町村における経験の蓄積が重要であるため、会津農林事務所では、地域林政アドバイザー活用支援事業の活用や、具体的な取組及び課題解決のノウハウの共有等（成功事例の共有）、市町村に伴走して普及指導を継続していきます。



交流会の様子

森林管理署メモ

森林とのふれあいの推進

会津森林管理署

国有林では、国民の皆さんが森林の中で自然と「親しみ、遊び、学ぶ」喜びを味わうことができるよう、森林とのふれあいを推進しています。

こうした中、会津森林管理署においては、小学校等の教育機関からの依頼を受けた森林教室や林業体験、主催者からの要請に応えた各種イベントでの木工作教室等、年五回程度、森林とふれあい、森林に対する理解を深めていただく取り組みを行っています。

その中で、森林環境学習の一環として会津若松市立湊学園（小学四年生十三名）から依頼を受けて、令和八年六月に実施した森林教室についてご紹介します。

湊学園は、学校林を所有しており、林内での活動体験を通して、森林と水、猪苗代湖とのつながりを理解する目的で、つる切りや除伐などの保育作業を毎年行っています。

今回の森林教室では、まず、学校林での活動の前に森林と水と猪苗代湖のつながりについてスライドを用いた事前学習を行いました。児童たちにとって身近な湊町内を流れる原川をとおして、森林の役割について説明しました。原川は、布引山を水源として湧き出る水が湊町内を流れ、最後は猪苗代湖へと注ぎます。途中、湊町内のいくつもの集落を通り、地域住民の生活に欠かせない重要な川となっています。最初に、原川上流のブナ林について触れ、森林の土壌が雨水を吸収し蓄える働きをしていると説明しました。次に、森林に生息する動物について紹介しました。スライドで動物の写真を映し出すと、児童たちからは「この動物知ってる！」、「これはタヌキかな、ハクビシンかな。」などの発言も増え、とてもにぎやかになりました。最後に湊学園の学校林も豊かな水を作り、動物のすみかとして大切な役割を果たしていることを説明し、事前学習を終えました。

事前学習を終えると、学校林での活動に移ります。今回は除伐を体験してもらいました。除伐は、造林木の生育を妨げる他の樹木を伐る重要な保育作業のひとつです。児童たちはのこぎりを使って、最初は歩道脇にある小さな枝を慎重に切っていましたが、時間が経つにつれて、斜面を登り、自分の背丈よりも高い木を一生懸命に伐倒し、生き生きとした表情を見せてくれました。

今回の森林教室を通して、少しでも森林を身近に感じ、今後の学習活動の一助になれば幸いに存じます。

当署では、今後もこのような森林とのふれあいを通じ、国民の皆様に森林への理解を深めていただく取組を進めていくこととしていますので、国有林野のフィールド提供等を希望される方は、ご相談願います。



除伐作業の様子

木連だより

中大規模木造建築物をつくる皆様へ

福島県木材協同組合連合会

木材は建築資材等として多く用いられ需要の大部分は低層（一～三階建て）住宅が占めております。しかしながら、人口減少等により新設住宅着工戸数が長期的に減少していく可能性を踏まえると、非住宅・中高層建築物での木造化・木質化を進め、新たな木材需要を創出することが求められております。県内の木材関係者は、中大規模木造建築に向けた新たな製品や加工技術の開発に取り組み、様々な木造建築に携わっております。

また、中大規模建築物は、設計時に構造計算が必要であるほか、小規模な木造建築物（延べ床面積二〇〇平方㍍以下の平屋建以外全て）も、令和七年四月の改正建築基準法の施行に伴い、構造関係の審査が必要になる範囲が拡大され、強度等の品質、性能が明確な部材としてＪＡＳ構造材の供給が重要となっております。

林野庁では、中高層等の建築物において地域材の利用を拡大するため、「中高層等ＪＡＳ構造材構築支援事業」を実施し、ＪＡＳ構造材を活用する実証的な取り組みに対し、その木材の調達費の一部を助成しております。

１　助成対象建物

構造計算が必要な規模の建物で三階建て以上の建物。ただし、一戸建住宅（事務所、店舗等兼ねるものを含む）は四階建て以上。その他の建物は延床面積三〇〇平方㍍超えた場合は三階建て未満も対象。

２　助成対象木材

日本農林規格に基づき格付けが行われた国産の構造材（製材のほか、二×四、集成材、合板、ＬＶＬやＣＬＴ）を柱や梁桁、壁、床などに使用。

３　助成金額

助成対象木材の使用量の合計に六〇、〇〇〇円／立方㍍（ＣＬＴは一三〇、〇〇〇円／立方㍍）を乗じた金額で上限は一五、〇〇〇、〇〇〇円（四階建て以上は二〇、〇〇〇、〇〇〇円）

今年度の募集は八月上旬で締め切られましたが、今後、中大規模木造施設の建設を計画している方がおりましたら当連合会にご相談ください。



いわき復興公営住宅（いわき市）　WOOD.ALC使用【協和木材】



荒川材木店事務所（いわき市）
無垢大断面製材使用【いわき材加工センター】



あぶくま信用金庫本店（南相馬市）
耐火木材ハイブリット集成材使用
【藤寿産業・ウッドコア】



大阪・関西万博ハンガリー館
【オノツカ・赤井製材所】

木の文化を育む㉑

里山を楽しみ、自然と触れ合う
～森の素材から生まれる学びと創作～
（森の楽校 フォレストランド）

郡山女子大学　生活科学科　建築デザイン専攻　准教授　阿　部　恵利子

○はじめに

木の枝や木の実、クルミの殻など、森には形や手触りの異なる素材があります。拾ったものを手に取り、「何に見えるだろう」「何をつくろう」と考えることも自然と触れ合う楽しみです。森の素材を使ったものづくりは、子どもたちの発想を引き出し、木や森への興味を深めるきっかけとなります。

○森の楽校フォレストランド

猪苗代町を拠点に活動する「森の楽校フォレストランド」の活動は、代表の橋口直幸さんによって二〇〇〇年からスタートしました。以前スキー雑誌の編集に携わっていた橋口さんは、山で自然環境への配慮を欠く登山客の行動を目にし、自然との関わり方を伝える必要性を感じたことが活動のきっかけになったといいます。橋口さんが大切にしているのは、まず森を「楽しい場所」として知ってもらうことです。これまで磐梯山周辺や昭和の森などをフィールドに、裏山探検や木の実拾いを通して里山に親しむ森林学習を続けてきました。

木や木の実を使った創作体験『森の工作どんぐり』では、直幸さんが工作のモチーフを考え、材料やパーツづくりにも試行錯誤を重ねてきました。奥様の橋口恭子さんもその活動を支え、夫妻で自然素材に触れる楽しさを伝えています。

○森の素材に触れ、つくる楽しみ

森林学習では、森を歩きながらクルミや木の実などを拾い、自分で見つけた素材を作品づくりに活かします。「森の工作どんぐり」では、リスやクマ、フクロウ、昆虫など森の生き物をモチーフにした工作を楽しめます。材料には桜の間伐材をはじめ、コナラやケヤキ、クルミの殻などを使い、作品に合わせて使い分けます。環境保全のため伐採された桜材を工作材料として再利用することも、森の資源を活かす工夫の一つです。創作活動では、子どもたちが思いがけない集中力を見せたり、独自の発想で作品を仕上げたりする姿から、保護者が新たな一面に気付くこともあるそうです。現在は観光の途中でも一時間ほどで楽しめる内容も用意され、作品をその日のうちに持ち帰れることも魅力です。



○自然に触れる経験をつなぐ

東日本大震災後は、安全性に配慮した材料を確保し、子どもたちが安心して自然素材に触れられる機会を守ってきました。一度きりで終わらせず、継続して森や自然と関われる体験を大切にしています。

○森と動物、人の暮らしを考える

近年は、クマなど野生動物の出没も課題となっています。橋口さんは、クマに出会わないための行動を知るとともに、人と野生動物の棲み分けや共存について考えることも大切だと話します。山の環境を利用する際には、景観や生息環境、森林の保水力にも目を向ける必要があるといいます。森を守り、育てた資源を暮らしの中で活用する循環を意識しながら、里山との関わり方を子どもたちに伝えています。

○まとめ

森を歩き、自然と触れ合いながら、ものをつくる体験が、森への親しみと自然を大切にする意識を育てます。間伐材や木の実をものづくりに活かし、森の恵みを暮らしへつなぐ経験は、人と森との関係を育み、森とともにある文化を次の世代へ伝えていきます。



森の素材で作った作品



森とのつながりをパネル化

県森連いわき共販における木材市況（９月分）

令和８年10月１日
福島県森林組合連合会

（単位：㎥当り千円）

素材					
樹種	長級（m）	径級（cm）	高値	低値	摘要
スギ	4.00	9下	12.0	11.5	
		10～13	14.0	13.5	
		24上	14.6	13.0	
	3.65	16上			
		24上	11.5	10.3	
	3.00	9下	11.5	9.5	
		10～13	11.5	10.3	
		14～16	12.3	11.5	
		18～20	15.2	13.5	
		22上	17.0	14.0	
	6.00	16～20	14.0	13.5	
	2.00	16上	7.5	6.0	
ヒノキ	4.00	10～13	9.5	8.8	
		14～16	15.6	14.0	
		18～20	15.6	15.0	
		22上	16.0	15.2	
	3.00	16～20	15.2	14.5	
アカマツ	4.80	18～22			
	4.00	18～22	10.5	10.0	
		24上	10.5	10.0	
	3.00	16～22	10.5	10.0	
		24上	10.5	10.0	

素材					
樹種	長級（m）	径級（cm）	高値	低値	摘要
カラマツ	4.00	12下			
		13～14			
		16上			
クリ	4.00	16上	12.0	11.0	
	3.00	16上	11.0	10.5	
モミ	4.00	20上			

市況概要と市況展望	10月の共販日
販売量は1,480㎥（前年同月比45%）でした。 天候不順等の影響で、入荷が激減しました。 価格は、スギ３m、４m材とも上がっており、売れ行きも好調です。 木材不足が続いておりますので、引き続き良材の出荷、よろしくお願いいたします。	7日(水) 19日(月) 27日(火)

行事とお知らせ
19日(月)　第29回良質材展示会　いわき木材流通センター
県森連の木材市況は、県森連のホームページでもご覧いただけます。 福島県森林組合連合会　木材市況　検索

ふくしま東西南北

林業専用道「中沢線」と鮫川村

福島県県南農林事務所　横山　聡

林業専用道「中沢線」は、東白川郡鮫川村大字富田字中沢地内を起点とした車道幅員三・〇メートル、延長一、一八〇メートルの一車線の突っ込み林道です。令和六年度より工事を実施し、令和八年七月十七日に全ての工事が完了しました。着工からわずか二年の短期間での工事であり、開設効果を速やかに発揮できる路線です。利用区域は五六・五ヘクタール、森林整備予定量は針葉樹の間伐を二〇ヘクタール、広葉樹の更新伐を三四ヘクタール計画しています。今年度より森林整備を随時進める計画となっており、計画的な森林管理や木材輸送の効率化等も期待されています。

中沢線のある鮫川村は山々に囲まれた自然豊かな地域です。鮫川村大字赤坂東野字蕨ノ草地内には県の緑地環境保全地域（第一種地域）に指定されている名勝があり、そこには、天狗が架けたと言い伝えられている天然橋の「天狗橋（てんぐばし）」があります。長さ七・九メートル、幅四・〇メートルの自然の石橋で、橋の周辺にはイヌブナ、アカシデ、コナラ等の古木が生い茂り、神秘的な雰囲気が訪れる人を異世界へ迷い込んだと錯覚させてくれます。鮫川村には天狗橋だけではなく、「強滝（こわだき）」、「江竜田（えりゅうだ）の滝」の名瀑もあり、訪れる人をマイナスイオンで癒してくれます。

また、鮫川村の名の由来となった「鮫池伝説」も残されており、お近くにお寄りの際は鮫川村を訪れ、自然を堪能しつつ伝説を探求してみてはいかがでしょうか。



天狗橋



林業専用道　中沢線

はなしのひろば

香り

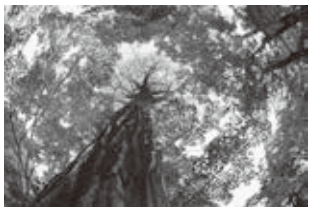
今年は、長雨が続いた。これには「秋入梅（あきついり）」という名前がついている。厳しい残暑のないまま秋になってしまったようだ。いつの間にか、毎朝お湯を沸かす鉄瓶から立ちのぼる湯気の温かさが心地よく感じられる朝になってきた。そして、夕刻には、いちまいの絵のような、西の空が茜色の世界になり、庭の草むらからは、虫の音が響いてくる、と、どこからともなく金木犀の香り。香りを逃さないようにと目を閉じて深く吸い込んでみる。深く吸い込んだ甘い香りは、自分だけの内の闇に、グラデーションのように広がっていく。日本には、雑念を捨て心身を傾けて微妙な香りの変化や趣きを味わい尽くす「香道」という文化がある。この作法を心得ていたら、また違った、もっと深い金木犀の香りが心に沁みこんできたかも知れない。

香りといえば、小学生の頃、台所からカレーの香りがすると心が躍った。まだ両親が健在で姉二人も兄もいた。そして、味噌汁かけご飯が主食だった三毛猫もいた。競ってカレーをお代わりしたあの賑やかな食卓やどの家庭も衣食住に工夫を凝らしながらも、金銭的ではなく、どこか豊かだった時代がなつかしく思い出される。その他にも、外で七輪で焼いた秋刀魚の香り、炊き立ての新米の香り、新しい炭の火の香りなど、ふとした香りで思い出がよみがえる。香りは、私達の感情の記憶とも強く結びついているように思える。

あなたの心躍るような香りはどんな香りだろう？

第一六一話（都）

表紙の写真



「天を衝く」
第40回ふくしま緑の写真コンクール
特選
受賞者　梅津文子さん（福島市）
撮影場所：桑折町
撮影スポット：陣屋の杜公園

編集　福島県内四森林管理署
発行　福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
（福島市中町五番一八号県林業会館内）
発行人　柳田範久
陽光社印刷株式会社
（定価　一一〇円）

お知らせコーナー

第51回福島県林業祭を開催します

今年度の福島県林業祭は、森林・林業の役割やその重要性、仕事としての林業の魅力について、親子連れをはじめ幅広い世代の皆さまに、関心を持っていただける内容となっています。

伐木チャンピオンシップやチェーンソーアートショー、ツリークライミングなど、林業を体験できる多彩なイベントを楽しんでいただけますので、皆さまのご来場をお待ちしています。



日　　時　令和８年10月24日（土）９：30～15：30
会　　場　福島県林業研究センター
（福島県郡山市安積町成田字西島坂１）
入 場 料　無料
イベント　チェーンソーアートショー、ツリークライミング、ふくしま伐木チャンピオンシップ（チェーンソー競技大会）、福島県きのこまつり、木工品・農産物販売、飲食ブース、森のオークション、県政PRコーナー、森林の仕事ミニガイダンス、体験型スタンプラリー、スクラップつみき

詳細：https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ringyosai/
お問い合わせ：県庁森林計画課　電話 024-521-7426　FAX 024-521-7543
主催：福島県林業祭実行委員会　**協賛**：（一財）福島県林業会館

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》
竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》



たもちぃ

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255㈹
または最寄りの森林組合



そよりん



For the future with forest

IWAFUJI

イワフジ工業株式会社

Website Instagram YouTube

（本社・工場） 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西5-1
TEL：0197-23-3111 FAX：0197-25-3177
（支　　店） 札幌・東北・仙台・関東・中部・関西・中四国・九州

林業福島 十月号 通巻第七四六号

令和八年十月一日発行
（毎月一回一日発行）

監修 福島県農林水産部
編集発行人 柳田 範久

発行所 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島市中町五番十八号 県林業会館内

定価一一〇円（税込）
年間購読料一、九八〇円（税・送料込）

RICOH

東北コピー販売

福島office 福島市御山一本松13番5号 TEL 024-559-0245
郡山office 郡山市富田町後久保60−1 TEL 024-961-1961

https://t-copy.co.jp

ZENOAH®

人と共に　緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional



GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc



ZHM1550RR



刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100



破砕径：200mm 出力：18.4kW

ハスクバーナ・ゼノア㈱ 福島県代理店

(有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1